

(重要) 本事務連絡は、10月29日(金)付で内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より各都道府県知事等宛に発出された「今後の催物開催制限等の取扱いについて」(事務連絡)の内容について周知するものです。関係者に周知願います。

各都道府県・指定都市スポーツ主管課 御中

スポーツ庁政策課

### 今後の催物の開催制限等の取扱いについて

催物の開催制限等の取扱いについては、「今後の催物の開催制限等の取扱いについて」(令和3年8月30日付スポーツ庁政策課事務連絡)においてもその内容について周知いたしました「今後の催物の開催制限等の取扱いについて(令和3年8月27日付 各都道府県知事・各府省庁担当課宛 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)」において、「11月以降の取扱いについては、感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、今後検討の上、別途通知する。」とされていたところです。

今般、令和3年10月29日付で内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より各都道府県知事等宛に「今後の催物の開催制限等の取扱いについて(事務連絡)」が発出されており、催物の開催制限等については、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」(新型コロナウイルス感染症対策本部(令和3年9月28日)決定)における「ワクチン・検査パッケージの活用及び感染防止安全計画の都道府県による確認を受けた場合には、現行の人数上限を上回る人数及び収容率100%でのイベントの実施を可能とする。」との方針の下、現在見直しを行っているところであり、見直しまでの当面の間は現在の開催制限等を維持する等が示されているところです。

各都道府県・指定都市スポーツ主管課におかれましては、これらの内容について御了知いただくとともに、引き続き、安全確保に細心の注意を払い、各都道府県・指定都市の対応方針等に従いながら、感染拡大防止に万全を期するようお願いいたします。

本件について、下記参考情報とあわせ、域内の市区町村のスポーツ担当部署、その他関係機関に対しても周知いただくようお願いいたします。

### 記

#### (参考資料)

- ・今後の催物の開催制限等の取扱いについて(令和3年10月29日付 各都道府県知事・各府省庁担当課宛 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事

務連絡)

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku\\_seigen\\_20211029.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_seigen_20211029.pdf)

- ・新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組（新型コロナウイルス感染症対策本部（令和3年9月28日）決定

[https://corona.go.jp/emergency/pdf/kihon\\_r\\_030928\\_2.pdf](https://corona.go.jp/emergency/pdf/kihon_r_030928_2.pdf)

[主な過去の事務連絡]

- ・今後の催物の開催制限等の取扱いについて（令和3年8月27日付 各都道府県知事・各府省庁担当課室宛 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡）

[https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku\\_seigen\\_20210827.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_seigen_20210827.pdf)

[その他]

- ・文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房ホームページ）

<https://corona.go.jp/>

- ・新型コロナウイルス経済対策 スポーツ団体・個人向け支援策・お問合せ一覧

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa\\_00008.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00008.html)

- ・スポーツ関係の新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインについて

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa\\_00021.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html)

- ・緊急事態宣言下における安全な運動・スポーツの実施について（令和3年1月8日付 各都道府県・指定都市スポーツ主管課宛 スポーツ庁健康スポーツ課 事務連絡）

[https://www.mext.go.jp/content/20210112-mxt\\_kouhou01-000004520\\_05.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210112-mxt_kouhou01-000004520_05.pdf)

- ・新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点と、運動事例について

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop05/jsa\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html)

連絡先

スポーツ庁政策課

電話：03-5253-4111（内線 3791、2673） メール：[sseisaku@mext.go.jp](mailto:sseisaku@mext.go.jp)